

令和 8 年 10 月 5 日
水管理・国土保全局
水資源部水資源計画課

「吉野川水系における水資源開発基本計画」の中間点検の審議をします ～リスク管理型の計画の中間点検～

10月8日(木)に第12回国土審議会水資源開発分科会吉野川部会を開催し、「吉野川水系における水資源開発基本計画※」の中間点検について審議します。

※ 水資源開発促進法に基づく水資源の総合的な開発及び利用の合理化の基本となる計画で、全国で6計画(利根川水系及び荒川水系、豊川水系、木曽川水系、淀川水系、吉野川水系、筑後川水系)を策定。

国土審議会の答申(平成29年5月)により、水資源開発基本計画は、従来の「需要主導型の水資源開発の促進」から「リスク管理型の水の安定供給」へと抜本的に見直す必要があるとされ、順次変更を実施しています。

吉野川水系における水資源開発基本計画は、平成31年4月に第4次計画へ全部変更を実施しております。この第4次計画では、答申を踏まえ、「計画策定後、おおむね5年を目途に計画の点検を行うこと」と定められており、今回、水需給バランス、発生した水供給リスクへの対応状況、ハード対策とソフト対策の一体的な推進状況について点検を実施するものです。

【会議について】

1. 日 時：令和8年10月8日(木) 10:00～12:30
2. 場 所：中央合同庁舎3号館2階 水管理・国土保全局A会議室
(東京都千代田区霞が関2-1-3)
3. 委 員：別紙のとおり
4. 議 題：(1) 吉野川水系の概要について
(2) 吉野川水系における水資源開発基本計画の中間点検報告(案)について
(3) その他
5. その他：
 - ・ 会議は対面及びWeb会議にて、公開で行います。
 - ・ Web上でのみ傍聴が可能です。回線容量の都合上、傍聴の接続は1名・1社(団体)につき1回線までとさせていただきます。通信状況等により映像の乱れや一時的な停止があることをあらかじめご了承ください。
 - ・ 報道関係者におかれましては、会議開始から部会長挨拶までカメラ撮り可能です。事前登録は不要ですが、カメラ撮りをご希望される方は、10:00までに上記会場にお越しください。
※カメラ撮りの後はご退出頂きます。なお、引き続き審議の傍聴を希望される場合は、事前に傍聴登録を行っていただくことで、Web上で傍聴いただけます。
 - ・ Web傍聴を希望される方は、10月6日(火)17:00までに以下のとおりメールにてご連絡ください。期日までにご連絡いただいた方にWeb会議傍聴用URLおよび会議資料を前日までに送付します。
なお、希望者が多数の場合は、先着順とさせていただきますのでご了承ください。
 - 件 名：【傍聴希望】第12回国土審議会水資源開発分科会吉野川部会
 - 本 文：氏名(ふりがな)、所属、連絡(電話番号、メールアドレス)
 - 送付先：hqt-mizushigen-k★ki.mlit.go.jp
※「★」を「@」に置き換えて送信してください。
※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。
 - ・ 会議の資料及び議事録は後日、以下の国土交通省ホームページに掲載します。
https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_yoshinogawa01.html

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課 企画専門官 柴田、課長補佐 高橋
代表 03-5253-8111(内線:31203、31224) 直通 03-5253-8387

国土審議会 水資源開発分科会 吉野川部会 委員名簿

区分	氏名	現職
委員	◎ 渡 邊 紹 裕	京都大学 名誉教授 特任教授、熊本大学 客員教授
特別委員	○ 石 井 晴 夫	東洋大学 名誉教授
専門委員	磯 打 千雅子	香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構 特命准教授
	片 山 隆 文	國年上下水道設計株式会社技術部部长
	武 山 絵 美	京都大学大学院地球環境学堂 教授
	西 村 修	東北大学 名誉教授
	武 藤 裕 則	徳島大学大学院社会産業理工学研究部 教授
	森 脇 亮	愛媛大学大学院理工学研究科 教授
	山 本 和 夫	中央大学研究開発機構・機構客員教授
	山 本 秀 樹	エスシー企画(株)理事

(◎：部会長、○：部会長代理) ※敬称略・五十音順

吉野川水系における水資源開発基本計画の概要

参考資料

- 吉野川水系は、昭和41年11月に水資源開発水系に指定され、昭和42年3月に水資源開発基本計画（1次計画）が決定。
- その後、3回の全部変更を経て、現行計画は平成31年4月に策定された第4次計画。
- 令和5年1月の一部変更において吉野川下流域用水事業が追加（農水省から水資源機構へ承継）された。

1. 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標

(1) 水の用途別の需要の見通し

おおむね10年後を目途とする用途別の需要の見通し

① 水道用水の需要の見通し

現況と比較し、高位「やや増加」、低位「やや減少」

② 工業用水の需要の見通し

現況と比較し、高位「増加」、低位「おおむね横ばい」

③ 農業用水の需要の見通し

農業用水の新たな必要量は見込まれない

(2) 供給の目標

水供給に影響の大きいリスク別に目標を設定

① 渇水に対する目標

- ・10箇年第1位相当の渇水：安定的な水利用を可能にすること
- ・既往最大級の渇水：生活・経済活動に重大な影響を生じさせない必要最低限の水を確保すること

② 大規模自然災害に対する目標

- ・生活・経済活動に必要な最低限の水を確保するとともに、水資源開発施設の被害を最小限に留め、早期に復旧を図ること

③ 施設の老朽化に対する目標

- ・水資源開発施設の機能を将来にわたって維持・確保すること

2. 変更の経緯

- S41. 11. 18 水系指定
- S42. 3. 14 基本計画策定（水需給計画決定、早明浦ダム）
- S43. 7. 16 一部変更（池田ダム、香川用水追加）
- S45. 2. 25 一部変更（新宮ダム、旧吉野川河口堰追加等）
- S46. 8. 13 一部変更（高知分水追加等）
- S58. 5. 24 一部変更（富郷ダム追加等）
- H 4. 4. 24 全部変更（水需給計画変更）
- H 9. 12. 19 一部変更（富郷ダム変更）
- H11. 8. 5 一部変更（香川用水施設緊急改築追加）
- H14. 2. 15 全部変更（水需給計画変更）
- H30. 3. 27 一部変更（改築事業群の包括的掲上）
- H31. 4. 19 全部変更（リスク管理型への変更）
- R 5. 1. 31 一部変更（吉野川下流域用水事業追加）

吉野川水系における水資源開発施設とフルプランエリア

